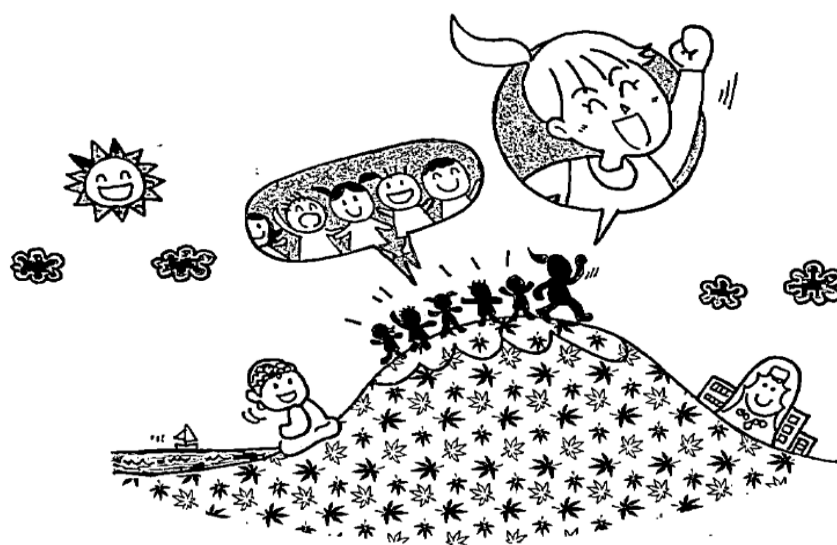


鎌倉市

『保育の質のガイドライン』



こどもみらい部保育課

目 次

1	ガイドライン策定の趣旨	P 1
2	保育所の役割	P 3
3	「保育の質」の定義	P 4
4	子どもの権利	P 6
5	保育環境	P 8
6	保育内容	P10
7	生活と遊びと教育	P18
8	食育	P20
9	健康	P22
10	配慮を必要とする子ども	P24
11	安全管理・危機管理	P27
12	保護者支援・地域子育て支援	P29
13	運営体制	P31

発行年月日 2021年3月
連絡先 こどもみらい部 保育課

〒247-8686
鎌倉市御成町 18-10
電話：0467-23-3000（内線 2539）